

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた課題と取組の状況

【特徴(強み)】

地域の事業所、医療機関、行政が定期的に協議する場があり、地域移行に積極的な事業所・医療機関とは連携がとりやすい環境である。

課題	課題に解決に向けた取組状況	取組の成果
地域移行・地域定着支援事業を行うための実務者会議となっているため、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題等についての検討が困難な状況である。	<p>R1.5 AD・担当者合同会議で方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議を「協議の場」として再構築する方針を立てた。 <p>R1.7 AD・担当者合同会議で検討した方針の実行に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業担当課の所属長へ報告し、方針について合意を得た。 ・京都市AD会議を開催し、実務者会議での説明方法を検討した。 ・実務者会議において「協議の場」を当該会議に位置付けることについて合意を得るため、説明をした。 	<p>○令和2年度から、実務者会議を「協議の場」として再構築する目途が立った。</p> <p>○再構築による充実内容(令和2年度～)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立支援協議会との連携方法の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・連携方法「課題の共有」と「共有した課題の進捗報告」 ・「精神障害者の地域移行・地域定着に係る課題」は「協議の場」へ。三障害に跨る課題は自立支援協議会へ。 ※その他、必要に応じて連携する会議体を検討予定。 2 事業内容検討会議(仮)を新設 <ul style="list-style-type: none"> ・1回程度/年開催予定 3 参画機関の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・家族、当事者が増える。 ※その他、必要に応じて参画依頼する機関を検討予定。
現在、協議の場(代表者会議)を精神保健福祉審議会に位置付けて実施しており、具体的な協議が困難な状況である。	<p>R1.10 自立支援協議会との連携に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の担当課へ説明のうえ、連携の在り方について検討した。 ※R2.3 自立支援協議会で、連携方法について説明予定。 <p>R1.12 再構築後の「協議の場」の参画機関の充実に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の参画を得るため、家族会に依頼した。 ※今後、協議内容によって参画依頼する機関は随時検討する予定。 <p>R2.1 精神保健福祉審議会で「協議の場」の再構築について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議の再構築及び「協議の場」の充実内容について報告した。 	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (現時点)※	目標値 (令和元年度末)	達成状況の見込み(評価)
①実務者会議の再構築	設置している	再構築	実務者会議を見直すことで、効果的な地域包括ケアシステムの構築に向けた検討ができる。
②協議の場の新たな設置	設置している	新たに設置する	システムの構築状況を評価し、課題解決に向けた検討ができる。

※現時点の値が分かれば記入して下さい。分からない場合は、年度当初の値で構いません。

●指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。